



町ホームページはこちら

距離が片道2 km以上  
※通園バスを利用している子どもや町外の保育園などに通う子どもは対象外

● 援助額

・通園距離×20円×1年間で保育園などに通った日数

・保育園などに通う子どもが2人以上いる家庭は、子ども1人に限る

● 申請手続

通っている保育園などから案内があります。

◆ 申請・問い合わせ先

福祉課 子ども福祉係  
☎85-4836

### 不妊治療助成

● 対象者

町内に住所を有する夫婦

【一般不妊治療・不育症治療】

● 助成内容

治療に要した自己負担額のうち、1年度あたり20万円を限度に継続する3年間を助成します。

【特定不妊治療】

● 助成の内容

1回の治療あたり、秋田県特定不妊治療助成事業の限度額を超えた自己負担分について、20万円を限度に9回まで助成します。

◆ 申請・問い合わせ先

健康推進課 子育て世代支援係  
☎74-7758

### 拡充

#### 空家解体等補助金

町では、適正な管理が行われていない空家等を解体・撤去する所有者等に対して、解体等費用を補助します。

● 補助額

個人 上限60万円(補助率5割)  
自治会 上限100万円(全額補助)

● 対象

・個人  
町税等の滞納がない方で、対象空家等の所有者もしくは管理者または相続人(未登記の場合は、納税義務者)

・自治会  
空家等を管理すべき方から委任を受けた自治会等

● 対象の空家等

- ① 空家実態調査で危険な状態の判定が「2」以上のもの
- ② 空家等の適正管理に関する情報提供や助言を受けているもの
- ③ 居住していた空家等で、個人が所有するもの(店舗兼住居以外の店舗および工場は除く)
- ④ 抵当権が設定されている場合は抵当権設定者から解体および撤去に同意を得ているもの
- ⑤ 複数人で共有する場合は、共有者全員から解体および撤去の同意を得ているもの
- ⑥ 公共事業等の補償の対象となっていないもの

● 申請方法

申請書に登記事項証明書などの

関係書類を添えて、町民生活課へ提出してください。なお、申請する場合は、事前にご連絡ください。

◆ 申請・問い合わせ先

町民生活課 消防防災係  
☎85-4823

#### 大館能代空港 利用促進制度

● 助成額

大館能代空港―羽田空港  
片道2000円

● 対象者

- ・三種町に住所を有する方
- ・三種町に所在する事業所
- ・三種町に扶養者を有する学生

● 利用の流れ

- ① 大館能代空港発着便を利用する
  - ・ご搭乗案内(ピンク色の用紙)
- は申請に必要なため紛失しないようお気を付けてください。
- ② 助成金交付申請
  - ・申請書に必要事項を記入し、ご搭乗案内(原本)と身分証明書等の写しを貼付の上、企画政策課へ直接または郵送により提出してください。
  - ※申請書とご搭乗案内は返却されません。
- ③ 助成金交付
  - ・申請内容を確認後、口座へ振り込みます。

● 対象にならない航空券の種類

・株主優待運賃(プレミアム、小

児含む)、団体割引運賃、特典航空券など  
※公費による出張や他の助成を受けている場合は対象になりません。

ません。

◆ 申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係  
☎85-4817

#### 後期高齢者健康診査助成

● 健診と対象者、検査内容

【後期高齢者健診】

- ・後期高齢者医療制度に加入している町民(施設入所者を除く)
- 身体計測、血圧、採血、尿

【後期高齢者歯科健診】

- ・後期高齢者医療制度に加入している町民
- 口腔内診査、健診結果の説明と事後指導

● 受診券 5月上旬に対象者へ受診券を送ります。受診券が届く前に受診したい場合は、健康推進課へご相談ください。

● 歯科健診 歯科検診は受診券が不要です。健康保険証をご持参のうえ、受診してください。

● その他 人間ドックも同様に助成しています。詳しくは、受診希望の医療機関にご相談ください。

◆ 問い合わせ先

健康推進課 医療年金係  
☎85-2137